

確定申告会場は 2月18日(月)から 開設します

※ 2/18 以降の確定申告会場の開設直後は大変混み合います。
是非、ご自宅で申告書の作成をお願いします。

なお、2/15 以前でも、郵送による提出・窓口への提出及び
災害により被害を受けられた方の事前相談は受け付けております。

いつでもどこでもスマホで申告

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、
スマートフォンでも所得税の確定申告書が作成できます。
さらに、平成31年1月からは…

スマホから

スマホで見やすい専用画面

給与所得者（年末調整済み）で、医療費控除又はふるさと納税などの
寄附金控除を受けるために申告する方は、**スマホ専用画面**を
ご利用いただけます！



パソコンから

ID・パスワード方式で申告完結

- ID・パスワード方式を利用して e-Tax で送信すれば申告完了！
 - e-Tax で送信すれば、源泉徴収票などの 添付書類は提出不要！
 - 申告書の控えは PDF 形式で スマホやパソコンに保存！
- ※ 暫定的な対応であるため、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。
（国税庁では「マイナンバーカード方式」を推奨しています。）

【裏面もご覧ください】



国税局 税務署

お問合せ先のご案内

確定申告に関するご相談、お問い合わせは
確定申告テレフォンセンターへ

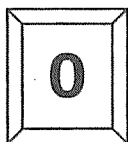
3月15日まで

STEP 1

まずは所轄税務署に電話
玉島税務署 ☎ 086-522-3121

STEP 2

自動音声によりご案内します。
案内に従って、番号をお選びください。



を選択

確定申告
テレフォンセンター
につながります。

※ 通話料金は、おかけになった
税務署までの料金です。

平成 30 年 7 月豪雨災害や
確定申告に関する一般的なご相談、
お問い合わせ、用紙の送付

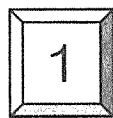
- ・ 所得税、贈与税
- ・ 個人事業者の消費税
- ・ 申告書用紙の送付依頼

など

それ以外の国税に関するご相談は、次からお選びください

国 税 に 関 す る
一 般 的 な ご 相 談

- ・ 税法の解釈や適用方法
- ・ 申告や申請の手続方法

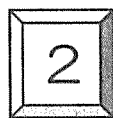


を選択

広島国税局
電話相談センター
につながります。

税 務 署 の 職 員 へ ご 用 の 方

- ・ 税務署からの照会や
お尋ねに関すること
- ・ 納税に関するご相談
- ・ 面接相談の事前予約

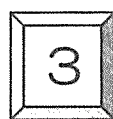


を選択

玉 島 税 務 署
につながります。

※ ご用件をお伝えください。

消費税の軽減税率制度に関する
ご質問やご相談



を選択

消費税軽減税率相談
センターにつながります。

※ 消費税の軽減税率制度に
関する専用窓口です。

※ 通話料金は、おかけになった税務署までの料金です。



玉島税務署